

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月29日

協議会名:山元町地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通利便増進事業(計画策定事業)

①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 実証運行の検証(完了)2. 山元町地域公共交通網の再編内容の検討(完了)3. 地域公共交通利便増進計画の検討・策定(完了)4. 協議会の開催(完了) <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・実証運行を実施していた、町民バス(定期運行型・予約運行型)の利用状況を整理した。・地域に適した運行内容(エリア・ルート、ダイヤ、運賃)について検討し、協議会に諮るための計画素案を作成した。・協議会での協議・承認を経て、山元町地域公共交通利便増進計画を策定した。	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p> <p>A 今回の実証運行の検証によって、町民バス(定期運行型・予約運行型)の利用状況が明確になった。実証運行の結果等を踏まえ、運行内容の再編を含め、地域の実情に即した計画を作成した。</p>	<p>当事業においては、当初の作業方針どおり実証運行の検証、地域公共交通網の再編内容の検討等を実施し、計画策定まで完了することができた。</p> <p>本計画においては「持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化」を基本的な考え方として位置付け、特に町民バス(予約運行型)については、利用特性に応じたエリア再編や運行時間の最適化などを通じて、利便性と効率性を両立した運行体制の構築を目指す。</p> <p>また、町民バス(定期運行型)との役割分担を明確化することにより、両者が補完的に機能し合う交通ネットワークの再設計を進め、限られた資源を有効に活用しながら、誰もが使いやすい公共交通の実現を図る。</p> <p>なお、山元町地域公共交通利便増進実施計画に位置づけられた各種事業については、協議会を中心に継続的に検証・検討を実施し、関係機関と連携して公共交通の利便性向上と利用促進の取組みを進めていく。</p>
<p>【二次評価】</p> <ul style="list-style-type: none">・調査が適切に実施される見込みであることが確認できました。・今後は、施策の着実な実施やその効果のモニタリング・検証を通じて、公共交通の利便性・持続可能性向上に向けた取組が進展することを期待します。		